

## 会 議 録

会議の名称	豊中市地域公共交通協議会		
開催日時	令和4年(2022年)11月25日(金) 14時00分～16時00分		
開催場所	WEB開催及び 地域共生センター大会議室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	都市基盤部交通政策課	傍聴者数	1人
公開しなかつた理由			
出席者	委員	猪井委員、野津委員、松山委員、足立委員(花田氏代理)、中村委員、安田委員、中川委員、笠井委員、萩原委員、中西委員、酒井委員、青野委員、看舎委員、西本委員、伊東委員、上北委員	
	事務局	福山次長兼交通政策課長、相良主幹、池永課長補佐兼交通企画係長、高鳥主査、穴井主査、壺阪主事、山本	
	その他	株式会社建設技術研究所	
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 乗合タクシー事業について</li> <li>2. 公共交通改善計画について</li> <li>3. 自転車活用推進について</li> <li>4. 今後のスケジュールについて</li> </ol>		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

## 第12回 豊中市地域公共交通協議会 議事要旨

日時	令和4年11月25日(金) 14時00分から16時00分
場所	WEB開催及び地域共生センター大会議室
出席者	猪井委員、野津委員、松山委員、足立委員(花田氏代理出席)、中村委員、安田委員、中川委員、笠井委員、萩原委員、中西委員、酒井委員、青野委員、看舎委員、西本委員、伊東委員、上北委員
欠席者	石塚委員、石崎委員、大南委員
事務局	都市基盤部交通政策課：福山、相良、池永、高鳥、穴井、壺阪、山本
傍聴者	1人
案件	1. 乗合タクシー事業について 2. 公共交通改善計画について 3. 自転車活用推進について 4. 今後のスケジュールについて
資料	【資料1】豊中市地域公共交通協議会 名簿 【資料2】豊中市 乗合タクシー 事業について 【資料3】南部地域乗合タクシー事業の見直しについて 【資料4】計画の現状と今後の取組みについて 【資料5】東西軸バス路線について 【資料6】自転車活用推進の取組みについて 【資料7】工程表

会議録 下記のとおり

### ●開会

### ●資料確認

事務局

(資料確認)

### ●委員紹介

### ●会長挨拶

会長

豊中市内では乗合タクシーが運行され、非常に好評ということですが、南部は利用者が少ないという悩ましい所があるが、庄内コラボセンターが出来て、南部地域の市民の動きが変わっていくなかで、皆さんにお知恵をいただきたい。シェアサイクルも盛んにされているとのことで、ご報告をいただいて、ご議論いただき、忌憚のないご意見を賜ればと思っております。

### ●道路運送法に係る決議事項及びそれに関する経過報告事項

#### 1. 乗合タクシー事業について

事務局

(資料 2、資料 3 について説明)

## 会長

何かご質問、ご意見ありますか。

事務局に確認をしたいのですが、新設する停留所が 3 か所とのことですが、こちらは交通管理者等々が理解していただいて、停留所設置に問題がなさそうな所ということでしょうか。新設する停留所のうち、庄内コラボセンター前停留所は、資料 3 の 6 ページにある停留所設置箇所の写真を拝見していると、信号がある横断歩道に近いような気もしますが、停留所の設置は大丈夫でしょうか。

## 事務局

ご指摘の通り、現況では庄内コラボセンター前停留所を設置する付近には、信号交差点（庄内小学校前交差点）が設置されていますが、庄内コラボセンター及び庄内さくら学園の開設にあわせて、信号交差点の移設及び現在の横断歩道の撤去等々行われる予定となっておりますので、豊中南警察署と調整しながら進めているところです。

## 会長

ほかの箇所も問題なく乗降が出来て、安全に問題ないということでしょうか。

## 事務局

関係機関との調整を進めてさせていただいており、ご提示の箇所への停留所設置を考えております。

あと、大黒町 2 丁目停留所は、新しい道路（都市計画道路徳積菰江線（市道阪急西側南線））が通った所で、スーパーマーケット（サンディ 庄内南店）やドラッグストア（ツルハドラッグ 豊中庄内南店）も出来ているので、ご利用も見込めるかと思ってこちらを選定しております。

## 会長

ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見はございますか。事務局及び運輸局にお伺いしたいのですが。本案件は、道路運送法に関して何か議決をするのではなくて、皆さんにご了承いただければ良いということでしょうか。

## 事務局

事務局といたしましては、そのように考えております。

## 会長

運輸局はどのようにお考えでしょうか。中西委員か酒井委員、どちらか。いかがでしょうか。

## 委員

担当は酒井委員となりますが、マイクの接続がうまくいっていないと思われま。

## 会長

内容的には議決をすることではないということですかね。酒井委員は聞こえていないようですね。

## 委員

道路運送法上、議決をしていただく必要はなく、皆様のご了承をいただければ大丈夫です。

## 会長

ありがとうございます。阪急タクシーさんから何かございますか。

## 委員

8月に、豊中営業所は大阪市淀川区に移転していますが、これまでと変わらないように、営業しております。営業の内容については、豊中市をメインとさせていただいております。乗合タクシーは、予約受付時間を10月から変更するなど、西部地域路線は予約受付の締切時間を前倒しで1時間前まで受付しています。また、事業所が移転したため、回数券をお買い求めいただく方は不便になると思いますので、毎月2日間の日程を決めまして、購入希望者に対して、回数券の配達をさせていただいています。引き続き、努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

## 会長

参考までに、回数券の配達は、どのくらいの件数行われているかわかりますか。

## 委員

10月から毎月17、18日の2日間を定めて承っており、10月の2日間で6件の配達がありました。

## 会長

ほかになにかご意見ご質問はございますでしょうか。

## 委員

先ほど、阪急タクシーさんが、回数券を毎月17、18日に宅配をされているとおっしゃっていましたが、認知率は南部地域路線が低いということで、例えば、駅前などで回数券を販売するとかはないのでしょうか。

## 会長

阪急タクシーさんや市も含めて、考えられることかと思しますので、まずは事務局から回答をお願いします。認知率を上げるために、そういったことも検討し得るのかどうか、いかがでしょうか。

## 事務局

回数券の販売については、行政側としては、庁舎外での現金の取り扱いが出来ないということもあり、現時点では市役所のみと考えておりますが、阪急タクシーさんとも協議しながら、ご利用していただきやすい所への展開については、引き続き検討してまいりたいと思います。

## 会長

笠井委員のご指摘の通り、特に南部地域路線の認知率が低いという所は、必要がなければしょうがないと思えるのですが、認知率が低くて利用されていないということは難しい所なので、南部地域路線も合わせて

広報活動を頑張っていたきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

必要でしたらまた戻ってまいりますので、先に進めさせていただきます。

## ●報告案件等

### 2. 公共交通改善計画について

#### 事務局

(事務局より資料4の説明)

#### 会長

ご意見、ご質問ございますか。

事実関係は分かったのですが、方向性としてお伺いしたいのが、地域公共交通計画として位置付けて、令和6年度末に向けて、法定計画化として立てたいということによろしいでしょうか。

#### 事務局

会長がおっしゃるように、現計画の中間見直しに合わせて、令和6年度中の法定計画化をめざす形で検討している次第でございます。

#### 会長

その時の会議体は、この地域公共交通協議会と兼ねるという方向性ですね。これはまだこの場で決めるということではなく、そのように考えているというご紹介ですね。今後、そのような方針で、皆様に協議会を変更するご相談もさせていただきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。阪急電鉄さんの話もお伺いしたいのですが、中村委員、追加の話があればお願いします。あと、阪急バスさんも何かありましたらお願いします。

阪急電鉄さんは今後、全線でバリアフリー化を進めていかれるということでしょうか。

#### 委員

鉄道駅舎のバリアフリー化（可動式ホーム柵導入の推進）では、阪急電鉄全線でホーム柵の設置をしていくということで、来年の4月から大人運賃の10円相当の収受をさせていただくことになっています。全ての駅に対してホーム柵がただちに設置されるということではないのですが、全線、数が非常に多いので、順次整備を進めていくこととなっています。長期的なスパンになっていますが、整備を進めさせていただきます。詳細が定まりましたらご報告をさせていただきます。

#### 会長

地域の皆様に帰結するような整備を進められるということです。阪急バスさんは、何かご意見ありますでしょうか。現状のご紹介でも結構です。

#### 委員

資料4の17ページですが、豊中市への転入者に公共交通マップの配布に合わせて、私共が発行している「阪急バスのノリセツ」も一緒に配布してあり、豊中市内にどんなバスが運行しているか、情報を発信して

いただいています。加えて 16 ページ、転入者に無料乗車券付き公共交通利用案内を配布しており、ご利用は少ないですが、131 人の方にはこの無料乗車券によって、広報出来たということであり、感謝しております。もう 1 点は中部南部の公共交通の満足度が下がったという所で、2020 年のダイヤ改正で、阪北線の便数が減少したことも原因のひとつであるというご発言もあったところで、否めない事実かと思えます。資料 4 の 7 ページ左側に服部停留所の新旧時刻表を記載しているが、服部から梅田、新大阪という所で、まさしく阪急豊中駅から国道 176 を南下している路線であり、阪急宝塚線と平行している路線です。従前からお客様の利用状況から見て、バスの方が走りすぎという状況にあり、見直しを進める路線として、最優先課題として取り組んでいたところ、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い利用者が大きく減少した時期に実施に至った経緯があります。資料 4 のとおり、1 時間に 3 便あったのが 1 便になっているということですが、お客様の大きな混乱もなく、一部ご意見をいただいたことはありますが、日頃から利用はしていただいている方にもご理解していただけたかと分析しております。

## 会長

計画されていた中でこの時期になったこと、「阪急バスのノリセツ」と公共交通マップを配布されているということで、喚起を継続されているということで、市と阪急バスさん双方が頑張っておられて、非常に望ましいと思います。更に新たなアクセルを踏むというという意味で、無料乗車券配布の取組みは、131 件のご利用とまだ少ないですが、ご利用していただけたというだけでも大きな意味があり、今後とも楽しみな施策で、頑張ってお継続していただければと思います。

ほかにご意見はございますか。このような形で令和 6 年に向けて、皆さんと継続的にご議論させていただき、このような周辺環境になっていること、豊中市というよりは、北大阪全体では北大阪急行が箕面市へ延伸するという大変大きなインパクトがある中で、計画を考え直していきますので、ご協力お願いいたします。

## 事務局

(事務局より資料 5 の説明)

## 会長

ご意見、ご質問ございますか。

最後の部分で確認ですが、伊丹市と協力しながらモニタリングするということですが、具体的にどういうことをされるのか、ご説明いただいた方が良くと思います。何をされるのでしょうか。

## 事務局

伊丹市への買い物利用等の市域を跨いだ広域の移動について、こちらからモニタリングをしていくという内容になります。失礼いたしました。

## 会長

了解いたしました。現況と変えていきたいというご提案がございましたが、ご意見を賜りたいと思います。何もないようでしたら、市民委員の皆さんと阪急バスさんにはありますでしょうか。

阪急バスさん、このような運行をしていくことと、これで間違っていないか解説をお願いしたいと思います。交通系 IC カードのご利用の割合は、約 7～8 割見えていますので、現金等の利用者を含めた想定する実利用者数は 1.3 倍になるというこの数字の解説もお願いできればと思います。あと、動向として、吹田市の「す

「いすいバス」の千里山ルートのパークが8月でしたが、豊中東西線では、普段は学生さんが利用されており、学生さんが夏季休暇であるため、8月の利用が少ないという所が特徴ですが、これを見ておられて豊中東西線の特徴として、何か見える所がございましたらご意見をいただきたいと思います。

## 委員

今年度の4月に履正社学園（履正社学園豊中中学校・履正社高等学校）の学生さんたちが通学時に利用しやすいようにダイヤを見直しさせていただいております。ご覧いただいたとおり、一日平均の数字をみると、ダイヤ改正後には6割くらいアップしています。交通系ICカードの利用実績は実数が1.3から1.4倍とのことですが、交通系ICカードの利用率は、全体平均9割ということなので、1倍から1.2倍と変えていただいたほうが良いかと思えます。

## 会長

事務局にお伺いしますが、令和3年の値として、交通系ICカードによる1日平均利用者の326人と事業者報告による1日平均利用者数500人（現金等の利用者を含む総数）でみると、1.3から1.4倍で数字が合うと思います。阪急バスさんからするとICカードの全体の比率からすると9割利用しているとする、かなり過剰な見込みかと思えますが。事務局より、1.3から1.4倍の根拠を教えてくださいませんか。

## 事務局

会長がおっしゃった通り、令和3年度の事業者報告による1日平均利用者数500人に対して、交通系ICカードの実績である326.3人を単純に割り込んでおります。

## 会長

阪急バスさんにお伺いします。そういった数字の見込みで9割という阪急バス全体のhanicaの普及率と比べると、豊中東西線での交通系ICカード利用率が低いと見たほうが良いのか、いかがでしょうか。

## 委員

ICカードは9割とみていただければ大丈夫と思えます。

また、8月については履正社学園の学生が夏休みだったということですが、コロナ渦ということで、今年度に入ってから、新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着いていた時に利用率が少しずつ戻り、弊社では6月が一番戻り、コロナ以前と比べて13%減くらいだったのが、第7波の影響で、7～9月には15%以上を割り込むような数字になっていた頃と比較すると、6月のピークではなく7月、あるいは9月における数字が上がっている、学生さんが要因もあるが、沿線にお住まいの方の認知度も上がってきて、じわじわ増加につながっていると分析しているところです。

もう一点、イオンモール伊丹付近の土日の渋滞については、致命的な遅れが続いているということではなく、比較的スムーズに運行できていると考えております。

## 会長

よくわかりました。

それでは市民委員の皆さんにご意見を伺いたいのですが、いかがでしょうか。

## 委員

最後の計画案の6を提示いただいたのですが、現状より年間600万円ほど多くなるということですが、クリーンランドのテコ入れで考えると、1日でも2万円くらいの負担増加だと思うのですが、30人しか乗っていない現状で、3~4倍にもなる想定なのですか。

## 会長

冷静な分析ですね。600万を日割りすると、さらに言うと休日だけで割り戻すというところまで考えなくてはなりません。市としてはいかがでしょうか。

## 事務局

おっしゃるように、施設の核が増えるとそう見えるかもしれないのですが、先程、資料5の最初でご説明したように認知率も広がってきており、平日については利用が今年度に入って増加している状況です。休日については、買物利用などで増加している状況ですが、1時間に1便くらいないと計画的に使えないという所もあります。先行投資と考えており、利便性の向上を図ることで、利用者数が伸びると考えております。

## 会長

阪急曽根駅からクリーンランド、伊丹の間だけではなくて、路線全体として、緑地公園駅からの利用も伸びることを祈っての投資ということで、これくらい伸びるという予測が立てば良いのですが、やってみないとわからないというところもあり、踏み込んでみたいという事務局の提案かと思います。

## 委員

確かにいろんな人がどこに行くかは予想するのは難しいと思うのですが、今回の協議会で新たに第6案が出てきたところも、皆さん真剣に考えていただいていると感心しております。たくさんの方が利用していただければいいなと思います。

## 会長

ありがとうございます。

吹田市の「すいすいバス」について。千里山地区で行ったアンケートでは、「すいすいバス」の認知率が8割という結果で驚きました。豊中東西線の認知率も大事ですが、まず走ったということも重要です。走った中で理解していただいて、更に利用につなげていただきたいと思います。

来年の4月に向けての案となります。

事務局にお問いかけしますが、あえてここで議決を取る必要はないですね。

## 事務局

そのつもりでございます。

## 会長

それではこの形で進めて参ります。他にこの資料でご質問はございませんでしょうか。

続きまして次第3に進めさせていただきます。



## 事務局

(事務局より資料6の説明)

## 会長

何かご質問、ご意見ございますか。

## 委員

前回に質問すれば良かったのですが、シェアサイクルは利用される人数が多いと収入の増加することで、民間事業者から入ってくるものがあるといった豊中市にもインセンティブがある等あるのでしょうか。

あと、ポート増設は民間の負担で進めていくのですか。

## 事務局

シェアサイクルの役割として、協定の説明の中でもさせていただいたのですが、全体統括しているだけで、実際の運営は事業者が行っています。シェアサイクルの利用収入の事業者が持つて行くことになっており、シェアサイクルの利用回数が増えたからといって、市の収入が増えるわけではありません。ただ、現状でシェアサイクル事業者が利益を上げているかというところでもなくて、まだまだ、収支が満足できるような状況ではないことも現状です。

ポートについては、公有地と民間地の比率でいえば、公有地のほうが多いのですが、公有地に関しては場所の確保は基本無償で提供しています。ただし、その土地に対してシェアサイクルポートとして必要なラックや看板、自転車の設置費用は事業者の負担により行っています。

## 会長

笠井委員、いかがでしょうか。

## 委員

もう一点。安全というところで、利用する人はスマートフォンで予約している形ですが、保険は入っているのでしょうか。

## 会長

まず保険の話と、多分契約時に安全に対するインストラクションがあると思うのですが、現状をご説明いただけますか。

## 事務局

シェアサイクルを利用される方には、事業者が入っている保険に適用という形にはなっています。

安全に対するインストラクションについてはないのですが、シェアサイクルのホームページには自転車安全利用五則を説明させていただいています。講習を受けないとシェアサイクルを利用できない等はないです。

## 会長

講習まではなくても、HPで情報発信をしているということでもよろしいでしょうか。

## 事務局

しております。

## 会長

何かご質問、ご意見ございますか。概説させていただくと、回転率を見ても比較的回転していて、令和4年度はほとんどの月で回転率が1を超えています。ということは1回以上利用していただいているので、うまく空間を使っている状況となってきていますので、当初の笠井委員のご質問にもつながってくるのですが、実はまちなかの利益とすると、まちなかに置かれている自転車問題というのは、実は市が負担をしながら、放置自転車の撤去・保管や駐輪場整備などを行ってこられたというところで、シェアサイクルに変わっていただくだけで、まちとしては効果があります。社会的な意味も持ってきているような事業であると解釈しております。

ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

それでは資料7についてご説明いただきます。

## 事務局

(事務局より資料7の説明)

## 会長

スケジュールについて、ご意見、ご質問ございますか。

もともと、乗合タクシーの見直し実施は、これまでは西部地域路線と南部地域路線で半年ずれて、実施しており、業務が重ならないように工夫して行っていました。西部地域路線の方向性が見えてきたということで、基本的には南部地域路線も庄内コラボセンター開設による経過観察していかなくてはならないこと、西部地域路線についても早く改善しようということで、あえて前倒しされたところが変更点となっています。先ほど、お話があったところで、これまでは毎年2回程度の会議の開催であったのが、来年度は3回開催させていただいて、地域公共交通計画の策定に向かっていこうという所です。

## 委員

確認ですが、新任委員の応募の時に確か2年間と記載されていたので、私は令和5年度までの任期とっておいたらよいのでしょうか。

## 会長

事務局、いかがでしょうか。

## 事務局

委員のおっしゃる通り、2年間の任期となっております。

## 会長

笠井委員、どちらの意味でしょうか。再任の話でしょうか。

## 委員

中途半端な形で終わるので、再任が禁止されているのか、再任が可能なのかお聞きしました。

**会長**

この場ではすぐお答えが出にくいと思いますので、事務局に来年度までにご検討いただいて、ご相談させていただくという事でお願いします。

**事務局**

改めて、ご説明させていただきます。

**会長**

ありがとうございます。ご意見、ご質問ございますか。  
予定時間でございますが、ご発言のお忘れはございませんか。  
事務局、議論のお忘れはございませんか。

**事務局**

事務局としましては全て説明しております。

**会長**

ご参加の委員から何か情報提供はございますか。

**会長**

ありがとうございます。  
本日の案件は以上でございます。  
事務局より連絡事項をお願いいたします。

**●閉会**

**事務局**

以上をもちまして、第 12 回豊中市地域公共交通協議会を閉会します。次回の開催は、来年度 6 月頃に予定をしております。

以上